

広報 とうかい、4/15 No.1108



大きな声で元気よくあいさつ ～緑陽小学校入学式～

主な内容

- 【特集】「いじめ」は絶対許さない。2～7
- 東海市長選挙。8～9
- 連休中の主な施設の業務案内。10
- お子さんの予防接種は計画的に。14～15
- カメラ見て歩き。24～25
- お知らせコーナー。26～35

発行 ■東海市役所 (〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地) 毎月1日・15日 編集 ■情報課

29年度上半期の 行事・イベント情報



★ 大池公園花しょうぶまつり
5月22日(月)～6月11日(日)
催し物…6月4日(日)

★ リサイクルフェア2017
5月26日(金)～28日(日)

★ 消防団操法大会
5月28日(日)

★ 平洲祭
5月29日(月)

★ ホットサマーガーデン in 太田川
7月26日(水)～29日(土)

★ 東海まつり花火大会
8月12日(土)

★ にっぽんど真ん中祭り
8月26日(土)

★ 尾張横須賀まつり・
猩々メッタ(船津神社)
9月23日(土)・24日(日)

★ 大田まつり
9月30日(土)・10月1日(日)

※日程は変更になる場合があります



世帯と人口

4月1日現在 登録人口	
人口	114,170人
(前月比)	-59人
男	59,711人
(前月比)	-11人
女	54,459人
(前月比)	-48人
世帯数	49,403世帯
(寮は1人1世帯)	
(前月比)	127世帯

なお、今回の広報とうかいでは、いじめ防止についての特集を2～7ページに掲載しています。本市では「いじめをしない・させない・見逃さない」をテーマに、市や学校、地域住民などで、さまざまな取り組みをしています。いじめは、どんな理由があっても絶対に許されません。新学期を機会にお子さんといじめについて話しあってみませんか。

校の季節もいつまにか過ぎ、若葉の季節となりました。今回の表紙は、緑陽小学校の入学式当日の教室の様子です。初めての教室、先生、お友だちに緊張気味の新生児たち。先生が「お返事の練習をしましょう」と呼びかけると、最初は小さな声だったものの、だんだんと大きな声であいさつができるようになりました。

入学式の後、桑原千鶴ちゃん(6歳・名和町)は「小学校では、足し算や、引き算など、お勉強を頑張りたいです」と元気に話してくれました。

編集雑記

東海市子どものいじめ防止条例及び基本方針

本市では、未来を担う子どもたちが安心して健やかに成長できる「いじめのない地域社会の実現」に向けて、「東海市子どものいじめ防止条例（28年4月施行）」と、「東海市子どものいじめ防止基本方針（28年3月策定）」に基づき、いじめの防止等のための対策に関する取り組みを推進しています。

どうして条例ができたの？

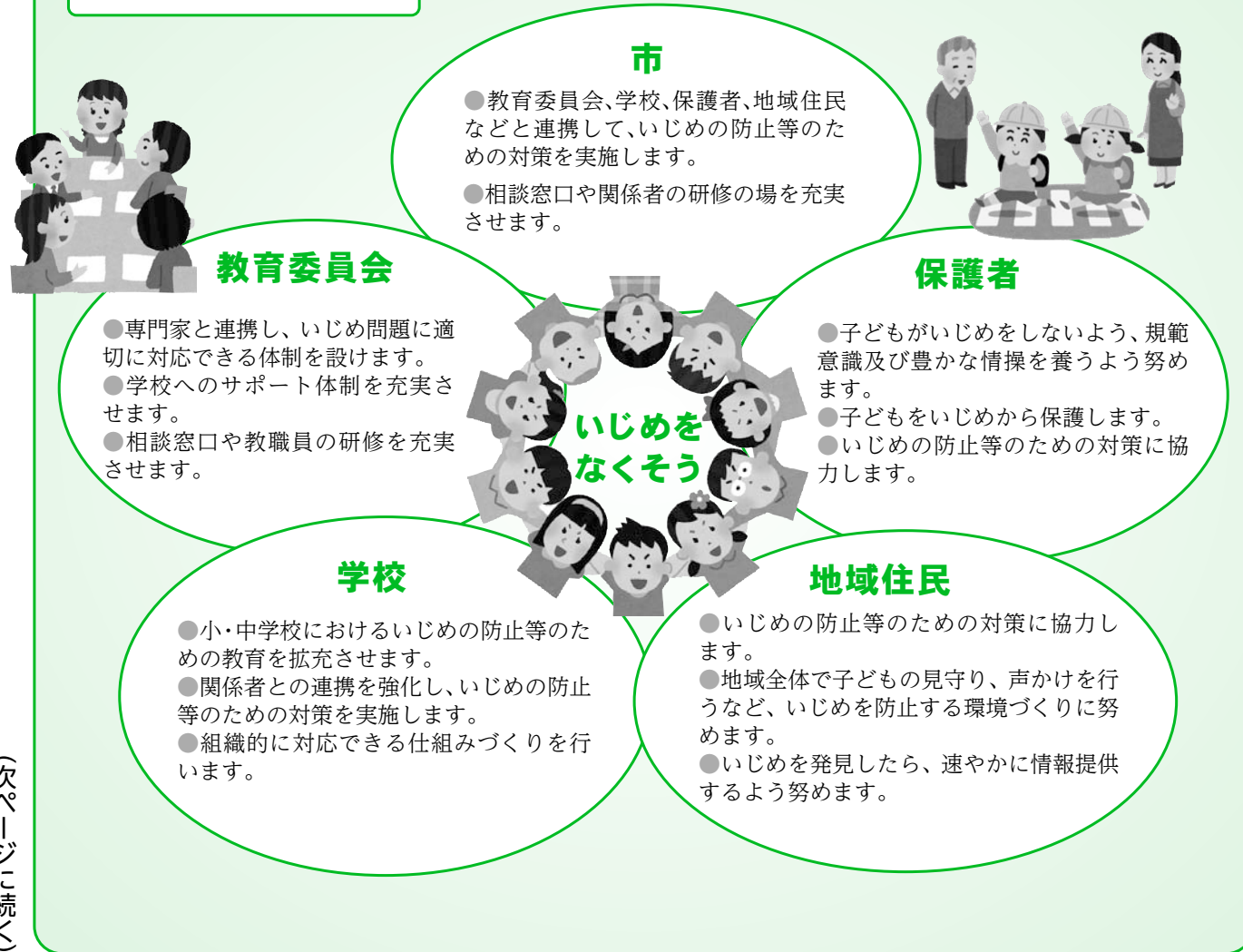
いじめは、子どもの心身の健全な成長に重大な影響を与え、重大な危険を生じさせるおそれがある行為です。しかしながら、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうる問題です。

いじめの問題にこれまで以上に、市全体で取り組んでいくため、「東海市子どものいじめ防止条例」を制定しています。

条例・基本方針の内容は？

- いじめの防止、早期発見、迅速かつ適切な対処・再発防止に取り組みます。
- いじめの防止等のための対策に関する基本理念を定め、下の図のとおり関係者の役割を明らかにしました。
- 関係機関などとの連携を強化すると共に、いじめの防止等のための組織を設置します。

それぞれの役割



（次ページに続く）



特集：「いじめ」は絶対許さない

「いじめをしない・させない・見逃さない」

「いじめ」は絶対に許されない行為です。文部科学省によると27年度の全国の小・中学校におけるいじめ認知件数は約21万件で、65%の学校でいじめが認知されており、また、未だにいじめを背景とする、子どもたちの生命や心身を脅かす重大な事案が後を絶ちません。

こうした中、本市では、いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処（以下「いじめの防止等」）のための対策を教育現場だけでなく、市全体で取り組んでいます。

今回の特集では、「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうる問題であり、どんな小さないじめも見逃さない」という、市全体の共通認識によるいじめの防止等の取り組みについて、「子どものいじめ防止条例」を始め、子どもたちが主体的に取り組む「いじめの防止サミット」などを紹介します。

子どものいじめ防止サミット（子どもたちの取り組み）



▲第1回いじめ防止サミット
市全体で連携して、いじめ防止に取り組むことを確認しました。



▲第3回いじめ防止サミット
各学校の意識調査の結果をもとに、サミットとしてできることを検討しました。



▲各学校での活動
加木屋南小では、いじめ防止月間に、各クラスで取り組んだことを、標語や寸劇などで発表しました。

子どものいじめ防止サミットなどを始め、各学校でもいじめ防止につながる活動を続けています。

◆第1回いじめ防止サミット

市長がいじめ防止について、「いじめをしない・させない・見逃さない」という基本方針などのメッセージを子どもたちへ送った後、意見交換を行いました。

◆代表者会

すべての小・中学校の意見を踏まえて、何ができるか中学校の代表生徒で話し合い、次の4つに取り組むことを決めました。

- ・いじめ意識調査を行う
- ・いじめ防止キャラクターを作る
- ・いじめ防止に向けた授業を実施する
- ・窓口で相談を受けている方の話を聞く

◆第2回いじめ防止サミット

代表者会からの提案を小学校に説明し、詳しく検討しました。

◆第3回いじめ防止サミット

いじめ意識調査の各学校の分析結果をもとに、気づいたこと、問題点、解決策などをさらに掘り下げて検討しました。

◆第4回いじめ防止サミット

第4回いじめ防止サミットでは、子どもたちが分析した、いじめ意識調査の結果を公表しました。

この調査は、市内の小学4年生から中学3年生の全児童・生徒を対象に実施したものです。

今回は、その結果から一部抜粋して紹介します。

■いじめを誘われたときの気持ち・行動

●分析結果

- ①「いじめに無関心」な人がいるということ
- ②学年が上がるにつれて、先生に相談する人が少なくなることや、大人の知らないところで、いじめが起きたり、広がったりしてしまいう可能性があること

●防止策

- ① いじめを早く解決するために、次の3つのことに取り組む。
- ② 周りの大人に相談する
- ③ いじめについて話し合う場をつくる
- ④ 自分の意志で断ることができ

る環境をつくる

■いじめの防止策について

●分析結果

- ①「いじめはだめ」という意識が低いこと
- ②「いじめはなくならない」と思っている人がいること
- ③いじめ防止の具体策が少ないこと

●防止策

- ①「いじめは絶対だめ」ということを全校集会などで呼びかける
また、呼びかけを定期的に行うことで、「いじめはだめ」という機会を増やす。
- ② 学級の仲を深めるため、学級内の関わりを増やす
小学校では、放課後にみんなで遊べることを企画する。中学校では、体育祭や合唱コンクールの練習時間で関わりが増える工夫をする。
- ③ いじめ防止宣言をつくる
例えば、「自分から『ありがとう』『ごめんなさい』と言う」「友達の輪を広げる」などの防止宣言をつくる。防止宣言の作成後は、できるだけみんなの目につくようにする。

今後は学校でこんなことに取り組みます




- いじめ意識調査の分析結果を各学校で紹介する
- いじめ意識調査の分析結果を踏まえて、いじめ防止策を練り上げ、実行する
- いじめ防止キャラクター「いじめにやい」による啓発活動
- 子どものいじめ防止サミットの研修会の開催
- 市内共通のいじめ防止宣言作り

このような活動をとおして、「いじめをしない・させない・見逃さない」というムード作りを各学校で取り組んでいきます。

また、子どものいじめ防止サミットなどで、子どもたちから出た意見や、いじめ防止策などは、学校現場や先生たちの研修などで生かされます。

決定しました
いじめ防止キャラクター
いじめにやい



この結果、上野中学校の「いじめにやい」に決定しました。

このキャラクターには、作者・加藤陽花さんの「誰でも親しみやすい猫に、いじめという単語を組み込むこと」で、みんなに覚えてもらいたい」との思いが込められています。

このキャラクターは、今後着ぐるみ化して、いじめ防止などを啓発などに使う予定です。

学校だけでなく市全体で取り組んでいます

市・教育委員会でも、いじめ防止に向け、さまざまな事業を行なっています。ここでは、その一部をご紹介します。

●子どものいじめ防止条例の施行・基本方針の策定

本市のいじめの防止等のための対策を明確にして、連携して取り組むため、条例を施行し、基本方針を策定しました。詳しくは、3ページをご覧ください。

●相談窓口の拡充

いじめ問題に悩む子どもと保護者からの相談や、地域住民からの通報を受ける体制を整えるため、家庭児童相談専門員を1人増員し、4人で相談を受け付けています。

●教職員や児童委員などの研修

教職員に対して、コミュニケーションスキルに関する研修を実施し、いじめ防止を推進しています。

また、主任児童委員（※）に対しては、いじめ対策、不登校、虐待に関する研修を実施しました。

●○●○●○●○●○●○●○

※ 主任児童委員は、いじめや不登校、児童虐待など児童に関すること及び、育児や子育て仲間づくりなど妊産婦福祉を専門的に担当する民生委員・児童委員です。本市では、厚生労働大臣の委嘱を受けた12人の方が、皆さんがお住まいの地域で活動しています。

（次ページに続く）

それぞれの立場から見守ります

いじめを防止するためには、学校や保護者、地域の方の協力が不可欠です。保護者と先生を代表して、2人にお話しを聞きました。



PTA 連絡協議会
ひさよし
小島久宜さん

自信をもって、自分を大切に

—家庭の立場からのいじめ防止について

保護者がいじめ防止のために子どもに対してできることは、「居心地のいい家庭づくり」であると思っています。息子にも言われたことがあります。夫婦喧嘩をしないことが大事。また、褒めて伸ばすことだけでなく、ときには叱ることも大切だと思います。夫婦でバランスをとりながら、子どもと接するようにしています。

—子どもたちへのメッセージ

3つの言葉を贈ります。まずは「自分を大切にすること」。自分を大切にすれば、相手も大切にできるようになります。そして「自信を持つこと」。最後は「かっこよくならない」ということ。これは見た目に気を付けるとい意味でなく、お天道様に恥じないように過ごそうと思えば、自ずと人を傷つけるようなことはしないようになると思います。

—学校の立場からのいじめ防止について

名和中学校では、年3回のいじめアンケートを実施しています。その中で、「ちょっとかきをかけられたい、嫌なことを言われたことがある」と答えた生徒は、全体の5%程度いました。アンケート調査などから分かった課題は、いじめを受けているという子に対し、いじめをしているという意識が低いことです。

こうした課題がある中で、28年度をおして行なった、いじめ防止サミットは、子どもたちがいじめに向き合う良い機会でした。また、重大ないじめに発展する前に、早期に対応することが重要

「個性を認め合うこと」がいじめ防止につながる



名和中学校
ひろや
大橋裕也先生

です。28年度はSNSでのトラブルが相次いだため、すぐにSNSについてのアンケート調査を実施しました。情報モラルについての学習会を開き、その後は大きな事件に至っていません。いじめが起きてからではなく、「事前に予防する」という視点を持って取り組むようにしています。

—子どもたちへのメッセージ

「個性を認め合うこと」が大切。人間同士なので、時にはトラブルも避けられません。

でも、相手が自分と違うのは当たり前前と考え、違いを理解し合うことが、いじめ防止につながると思います。

人権擁護委員もいじめ防止に取り組んでいます

人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしたりする人権擁護委員は、いじめ防止にも取り組んでいます。日頃の人権教育を通じて、学校でのいじめや体罰、生徒の自殺などが起こらないよう、子どもの人権SOSミニレター、街

頭啓発活動、ポスター・習字・標語の作品募集のほかにも、「人権教室」を市内小・中学校で開催しています。

東海地区人権擁護委員会では、全国中学生作文コンテストで入賞した作品を美術部に紙芝居にしてもらい、その作品を使った人権教室や、シンポジウムを開いています。

今回は、人権擁護委員会会長である、深谷雅子さんもお話しを聞きました。深谷さん 今、全国では、15人に1人の割合で、いじめの被害に遭っているといわれています。なんとか防止できないもの



▲人権擁護委員会会長
深谷雅子さん

かと考えています。

人権は、「思いやりの心」。思いやりの心とは、自分がされて嫌なことはしない、相手の立場になって考えるものです。見て見ぬふりをするのもいじめなんです。

人権教室などでは、「やめて」と言う勇気の出し方、相手への伝え方なども紹介しています。決して一人で悩まず、誰かに相談しましょう。

特集を通して

「いじめは絶対ダメ」という気持ちで共通認識であることを実感しました。市では、今後もしもいじめは絶対に許さないという強い気持ちを持って、子どもたちの健全な成長を見守ります。

この機会にご家庭でも、お子さんといじめ防止について話し合ってみませんか。

なお、行政広報番組「ハロー！とうかい」(地上デジタル12ch)でも、関連番組を放送します。詳しくは、34ページをご覧ください。

悩んだら相談してみよう

■いじめなどに関する相談先■

学校などで困っていることや不安なことなどに思い悩んだら、一人で抱え込まず、家族や友人、先生に相談しましょう。

また、次のとおり市や県などでも相談を受けています。

なお、本人に限らず、ご家族も相談できます。

◆教育相談

- 内容 就学、いじめについてなど
- 相談先 教育委員会学校教育課(6階・電話 052-603-2211、0562-33-1111)
- 受付時間 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

◆家庭児童相談

- 内容 虐待、いじめについてなど
- 相談先 市役所女性・子ども課(6階・電話 052-689-1080)
- 受付時間 午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

◆24時間電話相談

いじめ ほっとライン 24

- 相談先 0120-0-78310(「なやみいおう」)、052-261-9671
- 受付時間 毎日24時間(年末年始を除く)

◆いじめ・不登校相談窓口

- 相談先 県教育委員会(電話 052-961-0900)
- 受付時間 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

◆子ども人権110番

- 相談先 0120-007-110
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(休日、年末年始を除く)



投票所一覧

投票区名	施設の名称
一番畑	緑陽小学校体育館
上名和	上名和公民館
名和東	名和東児童館
下名和	下名和公民館
加家	加家公民館
富貴ノ台	加家富貴ノ台集会所
寺中	寺中山王会館
渡内	渡内公民館
荒尾	渡内小学校体育館
平島	平島公民館
明倫	明倫小学校体育館
中央	商工センター
船島	船島市民館
富田	富田公民館
山田	富木島小学校体育館
上野台	富木島公民館
大田	大田町公民館
木田	木田敬老の家
加木屋	加木屋市民館
三ツ池	三ツ池市民館
大堀	大堀保育園
加木屋南	加木屋南小学校体育館
加木屋大池	大池健康交流の家
高横須賀	高横須賀公民館
横中	横須賀中学校体育館
御殿	勤労センター
横須賀	文化センター
養父	養父町公民館

投票できる方

平成11年4月24日までに生まれ、平成29年1月15日までに東海市へ転入届を提出され、引き続き居住し選挙人名簿に登録されている方。
 なお、4月1日以降に市内で転居された方は、転居前の投票所で投票してください。

投票所

投票日はあらかじめ指定された投票所で投票ができます。投票所は右の表のとおりです。
 なお、投票所の位置は、市ホームページのほか生活情報アプリ「東海ナビ」で確認ができます。

期日前投票

投票日に投票所で投票できない方は期日前投票制度をご利用ください。

① 市役所102会議室（1階）

4月17日（月）～22日（土）午前8時30分～午後8時

② 芸術劇場

ワークショップ室（1階）

4月18日（火）～22日（土）午前10時～午後8時

また、期日前投票の際には、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は期日前投票所に用意しているほか、投票所入場券の裏にもありますので、事前に記入して、お持ちいただくとうかがいます。

不在者投票

期日前投票に行くことができない方で、次のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをすることによって不在者投票ができます。

① 東海市の選挙人名簿に登録されている人が、長期出張や出産などで市外に滞在している場合

東海市選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄りの選挙管理委員会で投票します。

② 都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合

施設内で投票ができます。病院などに申し出てください。

③ 身体に障がいのある方で、障がいの程度が下の表に該当し、郵便等投票証明書の交付を受けている場合

郵便投票（自宅などで投票できる制度）を利用できます。郵便投票を利用される方は、4月19日（水）までに証明書を添えて投票用紙と投票用封筒を東海市選挙管理委員会事務局（市役所総務法制課（1階）内）へ請求してください。
 なお、郵便投票を行うための郵便等投票証明書がない方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または

介護保険の被保険者証を添えて、市選挙管理委員会事務局へ証明書の交付申請をしてください。
 また、郵便投票を行う方で、自ら投票の記載ができない方については、あらかじめ市に届け出た代理記載人が記載する「代理記載制度」もあります。
 不在者投票は投票完了までに時間がかかるため、お早めに申請をしてください。

入場券と選挙公報

投票所入場券及び選挙公報は、各世帯に配達します。お手元に届かない場合は、市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。
 選挙公報は再度郵送しますが、投票所入場券は投票日にあらかじめ指定された投票所で再発行します。

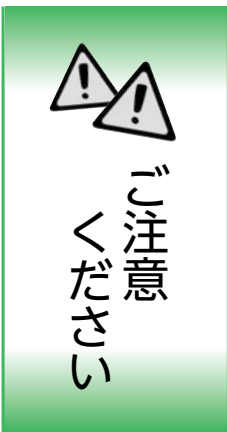
開票

開票は、4月23日（日）午後9時10分から市役所地下大会議室で行います。東海市長選挙の選挙権を有する方は参観できますので、当日受付に申し出てください。
 また、開票速報は、市ホームページでお知らせします。

お子さんも入場できます

18歳未満のお子さんは、投票する方と一緒に投票所に入場することができます。

なお、投票所では大声を出したり、騒いだりしないようにしてください。



東海市長選挙の告示の日（4月16日（日））に立候補者が2人以上いなかった場合、投票は行われません。立候補状況は、市ホームページでお知らせします。
 詳しくは、市選挙管理委員会事務局へ。

郵便による不在者投票ができる方

交付手帳名 障がいの種類	身体障害者手帳をお持ちの方	戦傷病者手帳をお持ちの方	介護保険被保険者証をお持ちの方
両下肢、体幹	1級または2級	特別項症～第2項症	要介護5
移動機能		—	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級	特別項症～第3項症	
免疫障害		—	
肝臓	1級～3級	特別項症～第3項症	

※2つ以上の障がいがある場合には、身体障害者手帳はそれぞれの級別により上位の級別が記載されることがありますが、上の表の「障がいの種類」の級別で判断しますので、必ずしも身体障害者手帳の級別と同一ではありません。

代理記載人による不在者投票ができる方

交付手帳名 障がいの種類	身体障害者手帳をお持ちの方	戦傷病者手帳をお持ちの方
視覚または上肢	1級	特別項症～第2項症

行政改革を進めています

市では、「第6次東海市行政改革大綱」に基づき、人口減少などの急激な社会情勢の変化の中にあっても、市政運営をしっかりと支えて、質の高い市民サービスを適切に提供していくため、行政の「質の改革」の実現を目指して積極的に行政改革を進めています。

この度、29年度から31年度の3か年を計画期間とする「第6次東海市行政改革大綱推進計画」を策定しました。推進項目の16項目のうち、主な項目を紹介します。

- ① 質の高い市民サービスの提供**
●市内の公共交通等の移動手段の充実
 27年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した持続可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、らんらんバス（循環バス）などが連携し、利便性の向上を目指します。また、高齢者の健康維持を目的とした外出促進や、まちのにぎわいの拡大も図っていきます。
- ② 市民とのパートナーシップの構築**
●中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進
 現在、市、商工会議所、民間事

- 市税等の収納環境の整備**
 従来の納付方法（窓口・コンビニ・口座振替）に加え、新たにクレジットカードによる収納について、導入自治体の状況調査やメ리트・デメリットの精査を行いながら、税目や手数料などの導入に向けた検討を行います。
- ③ 行政資源の最適化の推進**
●職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実
 多様なニーズ・意見を踏まえ、地域発展のためのさまざまな施策を考え、その施策を地域との協働により実現するとともに、高い倫理観を持ち、市民から信頼を得られるように、職員力・組織力を高め、職場モラル（職員の意欲・士気）の向上を一層進めていきます。

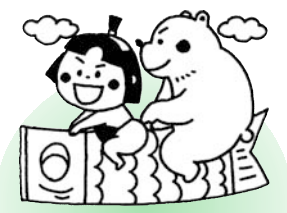
- 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実**
 なお、第6次東海市行政改革大綱などは、市ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、市役所企画政策課（3階）へ。
- 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実**
 人口減少や高齢化の進展が予想されるなかで、将来にわたり魅力的なまちづくり、健康・快適な生活の確保、災害に強いまちづくり、そして安定した都市経営を推進し、持続可能な集約型のまちづくりを目指すため、「東海市立地適正化計画」を取りまとめました。



○…開館など ×…休み ◎…午前9時～正午（交付のみ） △…当直医師診療
 ▲…午前10時～午後5時（温浴室のみ開館） ★…午後6時～9時のみ開館

施設名	と	き	4/29 (土)	30 (日)	5/1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)	7 (日)	8 (月)
市役所			×	×	○	○	×	×	×	×	×	○
パスポートセンター			×	×	○	○	×	×	×	×	◎	○
公立西知多総合病院			△	△	○	○	△	△	△	△	△	○
しあわせ村	保健福祉センター		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	健康ふれあい交流館		○	○	×	○	○	○	○	○	○	▲
	あひるの庵		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
芸術劇場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
青少年センター		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
文化センター		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
上野公民館		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
平洲記念館		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
郷土資料館		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
市民活動センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
農業センター		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
市民体育館		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
市営温水プール		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
新宝緑地運動公園		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
元浜スポーツ広場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
加木屋運動公園		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
荒尾スポーツ広場		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中央図書館		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
子育て総合支援センター		○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
北部子育て支援センター		×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	
南部子育て支援センター		×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	
児童館		○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	
勤労センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	★
商工センター		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
観光物産プラザ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可燃ごみ収集集地域（月・木）		×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	
可燃ごみ収集集地域（火・金）		×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	
不燃ごみ収集集地域（月・木）		×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
不燃ごみ収集集地域（火・金）		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
資源収集（プラ・ペット・缶）（可燃の月・木）		×	×	×	×	×	×	プラ	×	×	×	
資源収集（プラ・ペット・缶）（可燃の火・金）		×	×	×	×	×	プラ	×	×	×	×	
清掃センター	ごみの持ち込み	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	
	資源の分別収集常設場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	資源の分別収集拠点場	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
知北斎場（火葬場）		○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	

- ◎可燃ごみ（月・木収集地域）
南柴田町、名和町、浅山、大田町、高横須賀町、中ノ池、加木屋町
- ◎可燃ごみ（火・金収集地域）
荒尾町、東海町、富貴ノ台、富木島町、中央町、横須賀町、元浜町、養父町



連休中の 主な施設の業務案内

4月末から5月初めは祝日などが続きます。主な公共施設の開館状況やごみ収集などの業務についてお知らせしますので、お間違えないようにお願いします。

市では、皆さんに災害に強い、より安全な住宅に住んでいただくために、各種補助制度などを設けています。

すべて事前に申請が必要であり、耐震関係（非木造住宅耐震診断及び非木造住宅耐震改修工事費補助を除く）の補助金を受けるには、市の実施する無料耐震診断を受ける必要がありますので、ご注意ください。

■木造住宅の無料耐震診断

●対象者

市税の滞納がなく、市内で昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅（混構造を除く）の所有者

●申し込み

30年1月15日（月）までに耐震診断申込書に必要事項を記入して、市役所建築住宅課（4階）へ。郵送（〒476-8601 住所不要）でも受け付けます
なお、日程調整し、後日、診断員を派遣します。

■木造住宅耐震改修工事費補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅（在来

軸組構法及び伝統的構法）の改修を行う方に補助金を交付します。

●対象者

市税の滞納がなく、耐震改修工事が30年3月15日（木）までに完了できる方で、市が実施した耐震診断で判定値が1.0未満と診断された住宅を判定値1.0以上かつ判定値に0.3を加算した数値以上に補強される方

●補助対象

耐震改修に係る工事、設計費・工事監理及び付帯工事に要する費用

●補助額

補助対象費用（5万円以上が対象）のうち最大120万円

●申し込み

30年1月15日（月）までに建築住宅課へ。予算額の範囲内で先着順に受け付けます

■木造住宅段階的耐震改修工事費補助

木造住宅耐震改修工事を一段目と二段目の2段階に分けて行う工事に對して補助金を交付します。

●対象者

市税の滞納がなく、段階的耐震改修工事が30年3月15日（木）までに完了できる方で、市が実施した耐震診断で判定値0.4以下と診断

された住宅を所有されている方

●補助対象

一段目は判定値0.7以上1.0未満となる耐震改修に係る工事及び設計に要する費用または1階の判定値1.0以上となる耐震改修に係る工事及び設計に要する費用。二段目は一段目補助を受けた住宅で判定値1.0以上となる耐震改修に係る工事及び工事監理に要する費用

●補助額

一段目、二段目ともに最大60万円

●申し込み

30年1月15日（月）までに建築住宅課へ。予算額の範囲内で先着順に受け付けます

■非木造住宅耐震診断費補助

自己が所有する非木造住宅（特殊な構造を除く）の耐震診断を行う方に補助金を交付します。

●対象者

市税の滞納がなく、耐震診断が30年3月15日（木）までに完了できる方で、次の要件をすべて満たす耐震診断を行う方
①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた自己が所有する非木造住宅（特殊な構造を除く）に對して行われるものであること
②建築物の耐震診断及び耐震改

修の促進を図るための基本的な方針に基づいた診断であること

●補助額

補助対象費用の3分の2の額で、戸建住宅は最大8万9千円、戸建住宅以外は最大40万円

●申し込み

12月28日（木）までに建築住宅課へ。予算額の範囲内で先着順に受け付けます

■非木造住宅耐震改修工事費補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた非木造住宅（特殊な構造を除く）の改修を行う方に補助金を交付します。
なお、この補助制度を受けるためには、建築住宅課への事前相談が必要です。

●対象者

市税の滞納がなく、耐震改修工事が30年3月15日（木）までに完了できる方で、耐震診断の判定値がIs値（構造耐震指数）が0.6未満またはq値（保有水平耐力）が1.0未満と診断された住宅をIs値が0.6以上かつq値が1.0以上に補強される方

●補助対象

耐震改修に係る工事、設計費・工事監理及び付帯工事に要する費用

●補助額

戸建住宅は最大120万円、戸建住宅以外は最大90万円×戸数

●申し込み

12月15日（金）までに事前相談書を建築住宅課へ。予算額の範囲内で先着順に受け付けます

■耐震シエルト等整備費補助

耐震シエルトや防災ベッドの購入、運搬及び設置などを行う方に補助金を交付します。

●対象者

市税の滞納がなく、耐震シエルト等整備工事が30年3月15日（木）までに完了できる方で、次の要件をすべて満たす住宅に対して整備される方

①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅（在来軸組構法及び伝統構法）であること

②市が実施した耐震診断で判定値1.0未満と診断された住宅であること

●補助対象

公的機関により評価を受けた耐震シエルトまたは防災ベッドと市長が認めるものの購入、運搬及び設置、申請書作成などに要する費用

補助します 家具転倒防止対策

大地震のときに、避難の妨げにならないよう、家具の配置を考え、固定することが大切です。

市では、地震に備え、住居に家具転倒防止対策を行う方に、経費の一部を補助します。

●対象者

市税の滞納がなく、30年3月30日（金）までに自らが居住する市内の住宅に家具転倒防止対策を行う世帯主の方

●対象経費

家具転倒防止器具の購入費、または取り付けを業者に依頼する場合の手間賃（器具代を含む）

●補助額

対象経費の2分の1の額で最大1万円（千円未満の端数は切り捨て）

●申し込み

30年3月30日（金）までに申請書（規定用紙）に領収書など支出内訳の分かる書類、器具の設置前及び設置後の写真を添付し、印鑑と申請者の預金口座の分かるものを持参して、市役所防災危機管理課（2階）へ

なお、申請は、1年度内で1世帯につき1回のみです。

詳しくは、申込先へ。

●補助額

補助対象費用の2分の1の額で最大40万円

●申し込み

ただし、補助対象者の属する世帯の構成員に地震発生時に避難することが困難な方と認められ、次のいずれかに該当する方がいる場合の補助額は、補助対象費用の1分の1の額で最大40万円。

- ①世帯の構成員が、すべて65歳以上の者である場合
- ②身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けた者である場合
- ③介護保険法に規定する要介護認定を受けた者である場合
- ④②または③に準ずると認められる者である場合

■住宅浸水対策改修工事補助

大雨による浸水被害を防ぐための改修を行う方に補助金を交付します。

●対象者

市税の滞納がなく、市内の浸水区域内に居住している住宅を改修される方で、工事が30年3月30日（金）までに完了できる方

なお、一部浸水対策整備計画で早い時期に整備ができる地区を除きます。

●補助対象

住宅の基礎を30cm以上かさ上げする工事で、これと併せて曳家、揚家工事をする場合、または30cm以上の盛土工事（盛土部分の擁壁工事を含む）

なお、このかさ上げなどの工事は、改修、改築工事が対象で新築は対象外です。

●補助額

補助対象工事（5万円以上が対象）の2分の1の額で最大30万円

●申し込み

4月14日（金）から5月31日（水）までに建築住宅課へ。補助金の金額が予算の範囲を超えたときには、抽選で決定します
いずれも詳しくは、建築住宅課へ。

子どもの予防接種実施医療機関

601・602・603・604・689・829局は市外局番 052、31・32・33・36・38局は 0562

項目 医療機関	接種種目									予約	電話番号
	B型肝炎	ヒブ 小児用 肺炎球菌	B C G	四種混合 二種混合	不活化 ポリオ	麻疹 風しん	水痘	日本脳炎 (3歳未満)	日本脳炎 (3歳以上)		
こじま内科	—	—	—	—	—	○	○	—	○	要	603-2633
森川医院	○	○	○	○	—	○	○	—	○	要	603-0647
村田メディカル クリニック	—	—	—	○ (二混のみ)	—	○	○	—	○	要	604-3333
いそがいクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	689-3311
大橋内科	○	—	—	○	—	○	○	○	○	要	829-1211
富貴ノ台 ファミリークリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	603-1368
如来山内科・外科 クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	689-0900
久保田医院	○	○	○	○	—	○	○	—	○	要	603-4515
KaKo MEDICAL life CLINIC	○	○	○	○	○	○	○	—	○	要	602-1776
もしもしこども クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	602-0300
じんのクリニック	—	—	—	○ (二混のみ)	—	—	—	—	—	要	603-3550
なかむら耳鼻科 クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	689-3387
富木島診療所	—	—	—	○ (二混のみ)	—	○	—	—	○	要	601-8521
まちい内科	—	—	○	○	—	○	○	○	○	要	603-5212
久野医院	—	—	—	○ (二混のみ)	—	○	○	—	○	要	33-3355
池田耳鼻咽喉科	—	—	—	—	—	—	○	—	—	要	33-2933
小嶋病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不要	32-2145
みわホームクリニック	○	○	○	○	—	○	○	○	○	要	32-0030
石橋クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	36-1101
まつしまクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	32-0762
小児科ハヤカワ医院	○	○	○	○	—	○	○	○	○	要	32-0131
のびたクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要 (ポリオのみ)	32-1996
公立西知多 総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	33-5500
クリスタルファミリー クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	31-1881
池田医院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	32-0323
内科・外科 日比野クリニック	○	—	—	○	○	○	○	—	○	要	36-0050
かとう内科 こどもクリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	36-2805
こいで内科医院	○	○	○	○	—	○	○	—	○	要	31-1650
かぎやこども クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	要	31-3232
ふくおか耳鼻咽喉科	—	○	—	—	—	—	—	—	—	要	38-2800

お子さんの予防接種は計画的に

市では、感染のおそれがある病気に対する抵抗力をつけて、その病気の流行を抑えるため、予防接種を行なっています。
詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。

予防接種の種類や接種時期については、「予防接種手帳」をご覧ください。
また、お子さんの接種記録は、「母子健康手帳」でご確認ください。
なお、母子健康手帳を持参してないと接種できませんので、必ずご持参ください。

接種する医療機関

市内医療機関で予防接種を受けることができます。市内で予防接種を受ける場合、接種費用は無料です。

また、かかりつけの医療機関が市外にある方などは、事前に健康推進課へ申請を行えば、市外で接種することができます。

■市外接種の申請手続き

予防接種を希望する医療機関で接種できるか、必ず事前に確認してください。

●**県内医療機関で接種する場合**
①健康推進課へ母子健康手帳と予防接種手帳を持参し、申請書を記入する
②市から接種に必要な書類が届いてから接種する

なお、県内で予防接種を受ける場合も、接種費用は無料です。

●**県外医療機関で接種する場合**
医療機関へ接種の予約をする前に、健康推進課へ連絡し、申請方法をお尋ねください。接種費用を補助します(補助上限有り)。

小・中学生の 予防接種

公費全額負担による予防接種が3種類あります。
なお、市外の小・中学校に通学されている方は健康推進課へご連絡ください。

① 日本脳炎 2期

●**対象者** 小学4年生(9歳以上)

② 二種混合

●**対象者** 小学6年生(11歳以上)
小学校を通じて予診票を配布します。

③ 子宮頸がん

●**対象者** 中学1年生の女子
中学校を通じて、子宮頸がんワクチン接種についての通知文を配布します。接種を希望される方には、後日、接種記録票(対象者確認票)を発行します。
なお、子宮頸がんを予防するために、平成25年4月から定期の予

接種として接種できることになりましたが、接種した部位以外の身体の広い範囲で持続する痛みを訴える重篤な副反応がまれに報告されています。そのため、副反応の頻度がより明らかになるまでの間、積極的な接種勧奨を差し控えています。

日本脳炎の特例対象者 接種期限は 20歳まで

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度にかけて積極的な接種勧奨の差し控えが行われていました。
現在は新しいワクチンが開発され、通常どおり予防接種が行われていますが、接種差し控えにあってきた方(特例対象者)が日本脳炎の予防接種を完了していない恐れがあります。
このため平成9年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方は「特例対象者」として、20歳になるまで接種期限が延期されています。
母子健康手帳を確認し、お子さんの接種が完了していない場合は、かかりつけの医療機関で接種を受けてください。



募集します！ 8020 表彰対象者

8020 運動は、「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動です。本市では、愛知県歯科医師会とともに、年齢が80歳以上で20本以上歯を持っている方を表彰しています。

8020 表彰は、本市では、平成 10 年度から毎年表彰を行なっています。昨年は約 150 人の方が受賞しました。

次の条件をすべて満たす方は、かかりつけの歯科医院に申し込んでください。

●対象者

- ① 昭和 13 年 3 月 31 日以前に生まれた方
- ② 今までに 8020 表彰を受けたことがない方

③ 20 本以上機能する歯が残っている方

●申し込み

5 月 31 日(水)までにかかりつけの歯科医院へ歯科医院により取り扱いを行っていない場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

市外の歯科医院から推薦を受ける場合は、しあわせ村健康推進課までご連絡ください。

なお、29年度の「東海市8020表彰式」は、10月23日(月)に芸術劇場多目的ホールで行う予定です。

詳しくは、健康推進課へ。

ご利用ください！

パスポートセンター



東海市に住所がある方は、太田川駅高架下のパスポートセンター（東海市・知多市）でパスポートの申請・受け取りができます。

ぜひ、ご利用ください。

■取扱日時

●申請・受取

月～金曜日の午前9時～午後5時

●受取のみ

第1・3日曜日の午前9時～正午

■休業日

土・日曜日、祝日、年末年始（年末年始を除く第1・3日曜日については、受取のみ可能）

詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、パスポートセンターへ。

助成します！

65 歳以上の方のスポーツ施設利用



65 歳以上の市民の皆さんを対象に、市営温水プールと市民体育館トレーニング室の利用料金を、通常 340 円のところ 250 円で利用できるよう助成します（1 人年間 100 回分まで）。

●利用日・時間

- ① 市民体育館…日～月曜日の午前9時～午後5時
- ② 市営温水プール…月～金曜日（祝日を除く）の午前10時～午後5時

●利用方法

登録カード・助成券及び券売機で購入した 250 円の施設利用券を施設窓口へ

●申し込み

運転免許証など身分を証明できるものを持参して、利用希望の施設へ。しあわせ村健康推進課でも受け付けます

詳しくは、健康推進課へ。

改定します！

国民健康保険税・後期高齢者医療制度保険料

平成 29 年度国民健康保険税の改定について

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。この制度は加入者が納める保険税と国・県・市の公費などで運営されており、その中でも保険税収入は重要な財源になっています。しかし、本市の国民健康保険は、被保険者の高齢化や、医療の高度化による医療費の増加などにより、運営が大変厳しい状況です。

このため、29年4月から次の表のとおり税率を改定しました。

区分	税率等	現行	比較	改定後
医療給付費	限度額	510,000円	→ 10,000円引き上げ	→ 520,000円
	所得割	4.4%	変更なし	変更なし
	均等割額	35,500円	変更なし	変更なし
後期高齢者支援金等	限度額	150,000円	→ 20,000円引き上げ	→ 170,000円
	所得割	2.1%	変更なし	変更なし
	均等割額	11,000円	変更なし	変更なし
介護納付金 (40歳～64歳)	限度額	130,000円	→ 30,000円引き上げ	→ 160,000円
	所得割	1.7%	変更なし	変更なし
	均等割額	14,000円	変更なし	変更なし
合計	限度額	790,000円	→ 60,000円引き上げ	→ 850,000円

国民健康保険税を納付書または口座振替で納付している方は、29年7月納付分から新しい税率などで算定された決定通知書が送付されます。特別徴収（年金からの国民健康保険税の天引き）の方は、29年10月分から新しい税率などでの算定で天引きされます。

平成 29 年度後期高齢者医療保険料の改定について

■低所得者の軽減

① 均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、2割、5割、8.5割、9割とそれぞれ軽減します。

また、所得の低い世帯の方の保険料の軽減は、29年度からは、国の基準に合わせて、2割軽減、5割軽減の対象を拡大しました。改定の内容は下の表のとおりです。

軽減率	拡大前	拡大後
2割軽減	33万円+ (48万円 × 世帯の被保険者数)	33万円+ (49万円 × 世帯の被保険者数)
5割軽減	33万円+ (26.5万円 × 世帯の被保険者数)	33万円+ (27万円 × 世帯の被保険者数)

② 所得割額の軽減

被保険者本人の所得金額の合計から 33 万円を引いた金額が 58 万円以下の方については、28 年度は 5 割軽減となっていたが、29 年度は 2 割軽減に変更になります。

■職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減

職場の健康保険などの被扶養者だった方は、28 年度は均等割額が 9 割軽減となっていたが、29 年度は 7 割軽減に変更になります。なお、所得割額については、同様に課せられません。

■保険料額の決定

29年度の保険料額については、7月中旬に新しい軽減措置などで算定された決定通知書を郵送します。いずれも詳しくは、市役所国保課（1階）へ。

29年度 行政協力員・消防団幹部

スポーツ推進委員が決まりました

市役所と市民の皆さんを結ぶ連絡調整役の行政協力員、地域防災に活躍していただく消防団幹部、スポーツなどの普及・振興のために活躍していただくスポーツ推進委員に、次の方が決まりました。

(敬称略・順不同)



消防団幹部



▲操法大会



▲観閲式

■団本部

団長 沼澤恒一郎

副団長 竹内功二

副団長 加藤剛司

■第一分団(南柴田町、新宝町、名和町、浅山)

分団長 間瀬友浩

副分団長 加古雅嗣

■第二分団(荒尾町(通称加家の区域を除く)、富貴ノ台四丁目・五丁目)

分団長 比嘉健志

副分団長 花井稔昌

■第三分団(荒尾町(通称加家の区域に限る)、東海町、富貴ノ台一丁目・二丁目・三丁目・六丁目、中央町三丁目)

分団長 阪本謙二郎

副分団長 瀧本圭祐

■第四分団(富木島町、中央町五丁目・六丁目(中央町町内会の区域を除く))

分団長 久野貴子

副分団長 深川久子

スポーツ推進委員



▲GO-GO-とっかい

■委員長 清水 徹(富木島)

■副委員長 小野偉稔(大田)

■委員 竹田 実(緑陽)、衣川益未(緑陽)、横川 恵(名和)、高谷政昭(名和)、石田恵津子(名和)、下村日美子(渡内)、矢野裕彦(渡内)、菊池 浩(平洲)、安藤幸徳(平洲)、近藤勝子(明倫)、田口 稔(明倫)、米澤真弓(富木島)、納富靖博(船島)、盛重博美(船島)、佐治文子(大田)、安井悦子(横須賀)、平井聡士(横須賀)、井村則善(加木屋)、早川圭三(加木屋)、三浦良典(三ツ池)、石原和子(三ツ池)、高木真子(加木屋南)、坂野三次(加木屋南)

詳しくは、消防本部庶務課へ。
詳しくは、教育委員会スポーツ課(6階)へ。

詳しくは、市役所市民協働課(1階)へ。

行政協力員

町内会・自治会名	氏名	町内会・自治会名	氏名	町内会・自治会名	氏名
南 柴 田(町)	栗原 聡	愛知製鋼富木島社宅(自)	浦崎 純	中 ノ 池(自)	堀下 猛
北 犬 山(町)	佐味 茂樹	明 倫 住 宅(自)	浄土 秀雄	横 須 賀 本 町(町)	平木 壽一
一 番 畑(町)	山口 清美	富 木 島 住 宅(自)	村岡 孝一	横 須 賀 北 町(町)	横幕 勝己
上 名 和 第 1 (町)	武田 基二	山 中(自)	島田 昭行	横 須 賀 公 通(町)	坂 善明
リ ビ オ 上 名 和(自)	木下 勝己	南 道 才(町)	瀨田 康雄	横 須 賀 植 松(町)	浅井 良仁
上 大 廻 間(町)	山下 芳生	石 ケ 根(町)	瀨石 俊一	横 須 賀 大 門(町)	伴野 勝彦
長 生(町)	関口 佳生	手 代 ケ 丘(町)	窪園 伸二	愛 知 横 須 賀(自)	今山 伸一
上 名 和 第 2 (町)	水野 忠	緑 山 田(自)	宮崎 正勝	大 同 元 浜 荘(町)	川岸 大貴
新 上 野 ケ 丘 住 宅(自)	水谷 洋	新 藤 塚(町)	堀越 正一	養 父 第 1 (町)	池田一七子
県 営 名 和 東 住 宅(自)	金子 光宏	山 田(自)	鈴木 利一	養 父 第 2 (町)	太田 彰仁
北 脇(町)	川口 松廣	上 野 台 社 宅(自)	高橋 良	養 父 第 3 (町)	中沢 辰弥
名 和 団 地(自)	荻曾 智充	西 山 田(自)	浅井 勝己	養 父 第 4 (町)	佐々木又男
第 1 上 野 ケ 丘(自)	細田 修三	東 山 田(自)	佐々木匡央	養 父 第 5 (町)	石濱 登
第 2 上 野 ケ 丘(町)	中野 勝栄	清 長(自)	寺地 香苗	養 父 第 6 (町)	松下 政利
県 営 名 和 住 宅(自)	徳留 恵二	新 長 口(自)	丹羽 昭夫	養 父 第 7 (町)	杉江 誠二
南 脇(町)	小島 清敏	東 長 口(自)	鈴木 皇	養 父 第 8 (町)	山田 和則
南 ケ 丘(町)	今井 正孝	姫 島(町)	花井 春敏	養 父 第 9 (町)	藤本 淳一
渡 内(町)	深谷 俊彦	伏 見(町)	長屋 博司	養 父 第 10(町)	花井 正明
勝 山(町)	藤巻三枝子	東 広(自)	里中 純	加 木 屋(町)	久野 口生
橘 泉(町)	吉田 満	上 瀬 木(自)	儀間 真也	サンヒルズ加木屋(自)	内堀 秀浩
荒 尾 住 宅(町)	水谷美代子	藤 島(自)	山内 康男	鎌 吉 良 根(自)	杉田 成仁
エスぺランタ聚楽園(自)	浅野 靖英	大 田(町)	森岡 正雄	南 加 木 屋 台(自)	細井 澄雄
ライフヒルズ笹根(自)	中野 秀二	中 央 町(町)	野々山由信	東 加 木 屋(自)	川久保裕司
ライオンズガーデン荒尾町(自)	松田 繁樹	木 田(町)	久野 和美	新 加 木 屋(自)	後藤 哲次
エコタウン笹根(自)	吉川 弘	ラ イ オ ン ズ 大 池(自)	田中 剛	加 南 西(自)	百瀬 元統
寺 中(町)	地橋 健介	宝 マ ン シ ョ ン 太 田 川(自)	竹藤 博美	大 堀 ハ イ ツ(自)	稲葉 克雄
加 家(町)	蟹江 徳重	バ ン ベ ー ル 太 田 川(自)	天木 勇人	チ ッ タ 加 木 屋(自)	関 季宏
平 島(町)	安藤 幸男	ラ イ オ ン ズ 太 田 川(自)	伊藤 有子	日 鉄 住 金 物 流(自)	北野 学
清 水(町)	小林 光雄	長 山(町)	松波 徳義	泡 池(自)	吉川 登
県 営 清 水 住 宅(自)	坂野 吉毅	御 殿(町)	菅沼 政和	百 合 ケ 丘(自)	小林さと子
木 庭(町)	浦濱 貴史	東 脇(町)	蟹江 未光	大 池(自)	亀井 達男
向 山(自)	坂野 素伸	西 脇(町)	富田 憲治	加 木 屋 南(自)	道家 正博
洞 ケ 山(自)	佐藤 義雄	南 脇(町)	佐野 由則	大 清 水(自)	花井クニ子
下 大 脇(自)	福士 直子	今 川(町)	前田 幸洋	東 大 堀(自)	松山 良則
小 池(自)	吉富 正文	旭 (町)	花井 健造	日 和 の 丘(自)	柳瀬 知也
富 田(町)	藤原 右一	寺 前(町)	江口 昌幸	加 木 屋 宙 の 丘(自)	浅野 司
伏 見 一 丁 目(町)	堤 裕二	サ ン ハ ウ ス 尾 張 横 須 賀(自)	藤田 忠義		
	大澤 金広	高 横 須 賀 社 宅(自)	薬師寺圭佑		

活動拠点と滞在時間一覧

活動拠点	滞在時間
緑陽市民館	水曜日の午後2時～4時
下名和公民館	水曜日の午前9時30分～11時30分
渡内公民館	木曜日の午後2時～4時
平洲小学校	木曜日の午前9時30分～11時30分
富田公民館	水曜日の午後2時～4時
富木島公民館	木曜日の午後2時～4時
船島市民館	水曜日の午後2時～4時
大田市民館	水曜日の午前9時30分～11時30分
高横須賀公民館	木曜日の午前9時30分～11時30分
加木屋市民館	木曜日の午前9時30分～11時30分
三ツ池市民館	木曜日の午後2時～4時
加木屋南市民館	水曜日の午前9時30分～11時30分

※定時滞在は原則として1拠点につき1日あたり2時間程度（1時間の滞在及び1時間の巡回または滞在）
 ※不在の場合は、市民協働課へ

地域まちづくり支援事業として、市内12箇所の活動拠点（市民館など）に地域まちづくりネットワーク専門員が定期的に訪問・滞在しています。こ



地域の自主的なまちづくり活動や地域での身近な問題などがありましたら、気軽にご相談ください。
 詳しくは、市役所市民協働課（1階）へ。

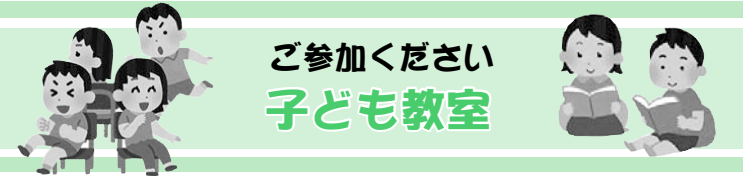
ご利用ください
 地区公民館・市民館

市内には、15の地区公民館・市民館があり、それぞれの館では、地域の特性を生かした各種教室や親子を対象とする子育て講座などを実施しています。

教室・講座の内容や開催時期については、市ホームページをご覧ください。また、各館では趣味やスポーツのグループなど自主サークルの活動も盛んです。

ぜひ一度、足を運んでみてください。詳しくは、各館または教育委員会社会教育課（6階）へ。

ご参加ください
 子ども教室



子どもたちが放課後や土曜日にさまざまなスポーツや文化活動などを体験できるよう、子ども教室を開催します。

- 実施期間 5月～30年3月
- 実施時間 月～金曜日の放課後及び土曜日の午前中（祝日及び長期休業日を除く）
- 実施場所 市内全小学校
- 内容 スポーツや音楽、習字、工作、料理、語学などの体験教室
- 参加料 無料（材料費は各自負担）
- 申し込み 各小学校で配布される募集チラシをご確認ください。詳しくは、教育委員会社会教育課（6階）へ。

市民大学「平成嚶鳴館」
 教員募集



- 10月から30年3月まで開設する講座の教員を募集します。
- 募集期間 5月9日（火）まで（当日消印有効）
- 応募資格 18歳以上の方（市内外不問）
- 講座開設時期・回数 10月から30年3月までの1講座10回コースまたは5回コースのいずれか（新規申込者は1講座のみ）
- 講座開催の主な会場 上野公民館、文化センター、青少年センターなど
- 講座内容 初めの方から中級者までの一般向け文化講座など（パソコン、語学、音楽、健康体操、俳句・川柳、書道、手工芸、茶道、華道、写真、料理、パン・お菓子づくり、

文学、歴史・郷土史、哲学、環境・消費生活、生活の知恵など）
 ただし、営利目的、政治活動、宗教活動、公序良俗に反するものなどを除きます。
 なお、講座の申込者が10人に達しない場合は原則、講座を開設することはできません。

- 謝礼 20人の受講者で1回あたり5千円（源泉徴収額を含む・学生の人数に応じて1人増減することに200円増額または減額）
- 1講座あたりの事務費 千円（謝礼の振り込み時に差し引き）
- 申し込み 規定用紙に記入し、初めて申し込まれる方は直接持参して、市民大学「平成嚶鳴館」（〒476-0002 名和町南之山10-4）へ

なお、規定用紙は上野公民館、教育委員会社会教育課（6階）、文化センター、青少年センターで配布するほか、平成嚶鳴館ホームページからもダウンロードして使用できます。
 詳しくは、平成嚶鳴館ホームページをご覧ください。申込先（電話052-689-7375）へ。



市では、皆さんが市民活動やボランティア活動などを安心して行えるよう、市民活動保険制度を設けています。
 団体の代表者は、行事・団体の担当課などに事業計画・名簿などを添えて事前に登録を行い、事故が発生した場合は、速やかに連絡してください。

補償内容

- 傷害補償 主催者や参加者が傷害を受けた場合 死亡：1人300万円

- 後遺障がい：1人9万円～30万円
- 入院：日額2千円（180日を限度）
- 通院：日額千円（事故の日から180日以内で通院は90日まで）
- 賠償責任補償 主催者や指導者が法律上の賠償責任を問われた場合
 ・身体賠償：最高1事故5億円
 ・財物賠償：最高1事故5億円

対象とならないもの

- 企業、政治、宗教団体などの活動
- 地震・洪水などの自然災害
- 活動者などの故意によるもの
- 脳疾患、犯罪、闘争、自殺行為など
- 他覚症状のないムチウチ症や腰痛など
- 不特定多数を対象とした活動
- 個人的な活動
- 練習や自己学習のための活動
- 賠償責任の場合は、親族に対する事故、車両による事故、借りた物に対する事故など
- その他保険対象として認め難いもの

詳しくは、市役所市民協働課（1階）へ。

4月1日付け・課長級以上

人事異動

- 部長級**
- 市民福祉部長 星川 功 ●健康福祉監 山内政信 ●都市建設部長 花田勝重 ●中心街整備事務所長 大岩 隆 ●消防長 富永直弘 ●議会事務局長 坂 祐治
 - 総務部次長兼事務課長 浦田重樹 ●危機管理監兼防災危機管理課長 中村哲也 ●企画部次長兼企画政策課長 野口剛規 ●人材育成監 菊池博史 ●都市建設部次長兼土木課長 大西 彰 ●新駅整備推進監 早川明徳 ●水道部次長兼水道課長 森田昌代 ●消防本部次長 小笠原孝市 ●消防署長 坂野正己
 - 課長級
 - 総務法制課統括主幹 武田優璽 ●市民協働課長兼市民活動センター所長 森本誠二 ●検査管財課長 伊藤孝英 ●検査管財課統括主幹 渡邊暁史 ●税務課統括主幹 近藤貴式 ●秘書課長 小島久和 ●職員課長 河村朋大 ●職員課統括主幹 坂 邦夫 ●企画部付課長(西知多医療厚生組合) 植松幹景
 - 幼児保育課統括主幹 末崎裕代 ●農務課統括主幹 中島 克 ●清掃センター統括主幹 八木正彦 ●建築住宅課統括主幹 中島達也 ●花と緑の推進課長 橘 重夫 ●用地課長 竹内直広 ●中心街整備課統括主幹 花井範行 ●消防本部予防課長 水谷孝二 ●消防署防課長兼北出張所長兼南出張所長 丸山 均 ●消防署警防課付課長(消防担当) 杉江敏浩 ●消防署警防課統括主幹 田上貞二 ●学校教育課統括主幹 教員研修センター所長 林 智子 ●学校教育指導主事 堀 康次 ●学校教育指導主事 倉永直樹 ●社会教育課統括主幹 内山香織 ●農業委員会事務局 竹之内雅浩 ●議事課長 山田祐輔
 - 退職者(3月31日付け)
 - 税務課長 深谷清文 ●企画部付課長(西知多医療厚生組合) 深谷篤孝 ●市民福祉部長 神野規男 ●都市建設部長 森田英二 ●消防長 平林宏伸 ●消防署警防課北出張所長 村瀬弘幸 ●教育委員会副教育長 小沢文雄 ●学校教育課統括主幹 教員研修センター所長 権田秀一 ●中央図書館統括主幹 近藤直樹 ●農業委員会事務局 太田錦臣 ●議会事務局長 坂野佳邦 ●議事課長 松田直樹

戦没者ご遺族の皆さんへ
特別弔慰金を支給します

戦没者などの死亡当時のご遺族で、27年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や遺族年金などを受け取れない場合に、特別弔慰金が支給されます。

●対象者
次の順番による先順位のご遺族1人です。

- ① 弔慰金の受給権者
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、生計関係有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番の入れ替り有り)
- ④ ①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る)

●支給内容
額面25万円・5年償還の記名国債

●申し込み
30年4月2日(月)までに、請求書(規定用紙)に必要書類を添えて、市役所社会福祉課(1階)へ。規定用紙は申込先で配布します

なお、必要書類は戦没者等との続柄などにより異なりますので、窓口で確認させていただきます。請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。詳しくは、申込先へ。

廃止します
携帯電話用
サイトのサービス



3月1日から始まった市ホームページのスマートフォン対応

に伴い、携帯電話用サイトのサービスを廃止します。

●廃止期日
4月27日(木)

なお、4月28日(金)以降は利用できませんので、ご注意ください。

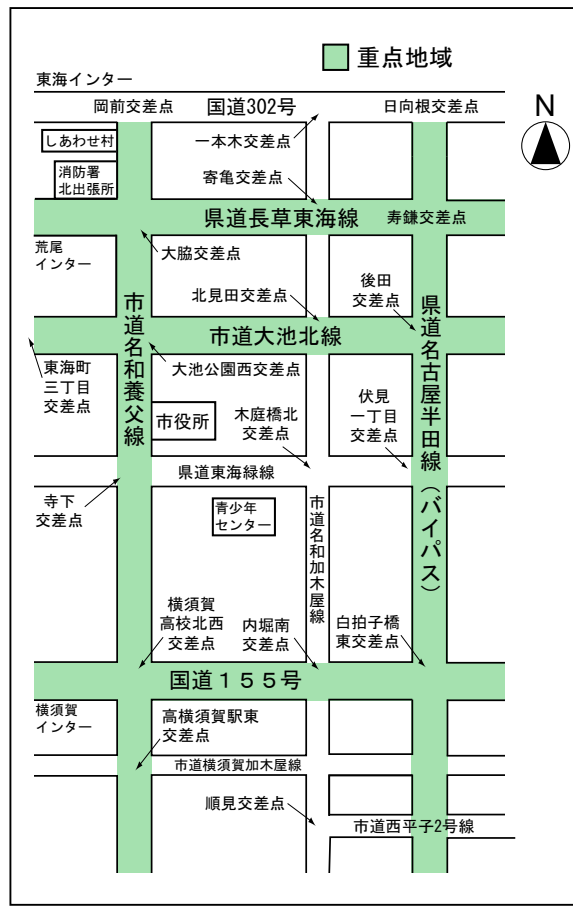
詳しくは、市役所情報課(3階)へ。

指定しました
平成29年度
ごみ散乱防止重点地域

「東海市空き缶等ごみ散乱防止条例」に基づき市内幹線道路(左の図のとおり)、鉄道駅(名和・太田川・尾張横須賀・高横須賀)周辺、上野浄水場周辺・加木屋町向山周辺・加木屋町美女ヶ脇周辺などを重点地域に指定し、不法投棄監視パトロールを実施して地域環境の美化を図ります。

重点地域内では、飲料の自動販売機設置場所への回収容器の配備

詳しくは、市役所生活環境課(5階)へ。



こんなことからできる!
あなたの環境行動



- 環境をよくするために、私たちは何ができるでしょう。すぐに始められる行動例をお知らせしますので、ぜひ日常に取り入れてみてください。
- 環境教育…環境イベントへの参加などをとおして、広く環境問題に関心を持つ
 - 水質…油や洗剤を多量に流さないことを心がけ、水質汚染を防ぎ、改善する
 - 地球温暖化対策…自転車や徒歩で出かけることを心がけ、二酸化炭素などの削減に貢献する
 - 環境美化…ごみのポイ捨てや、ペットの糞尿の不始末をなくすことでまちの景観や環境を守る
 - 3R活動…食品を使い切る・余分なものは買わないことで、ごみを削減する
- 身近な行動が環境行動につながっています。詳しくは、市役所生活環境課(5階)へ。

設置しました
防犯カメラ



太田川駅周辺に4台、名和駅周辺に1台、尾張横須賀駅周辺に2台、南加木屋駅周辺に1台の防犯カメラを28年度新たに設置しました。これで市内の防犯カメラ設置台数は22台になりました。

3月15日には、太田川駅周辺に設置した防犯カメラをご寄付いただいた東海ライオンズクラブの皆さんと東海警察署員と共に、現地で設置状況の確認を行いました。

詳しくは、市役所交通防犯課(3階)へ。

身近な景色にも深い歴史が…

3月25日(土)、「はっけん!わが町探検隊」が開催され、半日をかけて加木屋町の文化財を巡りました。

それぞれの目的地で、市の職員が地名の由来や歴史を解説。参加者は、社山古窯や、名鉄知多新線が開通するまで知多半島で唯一のトンネルであった「名鉄横須賀隧道」、知多半島最大の石室を持つ「岩屋古墳」などを自分たちの足で歩き、解説を聞き、身近にありながらも普段は気に留めない歴史や文化に親しんだようでした。

お子さんと参加した堀口義臣さん(43歳・加木屋町)は、「横須賀隧道は電車で通っていましたが歴史があることを知り、違う見方ができそうです。娘とのふれあいの時間にもなり、よかったです」と話してくれました。

はっけん!わが町探検隊
加木屋町の文化財



知多半島で初めてのトンネルは東海市にあり

気軽なスポーツで健康づくり

4月4日(火)、しあわせ村で「スポーツ吹矢体験会」が開催されました。

スポーツ吹矢は、直径約30cmの円形の的をめがけ、息を使って矢を放つスポーツです。腹式呼吸で行うため、血流がよくなり健康増進にも効果があるといわれています。

参加者たちは、講師から基本姿勢や吹き矢の持ち方、呼吸の方法の説明を受けた後、5~6m先にある的をめがけて矢を放つ体験をしました。

以前からスポーツ吹矢に興味のあった村尾明二さん(82歳・加木屋町)は、「ほどよい緊張感もあり楽しかったです。誰でも気軽にできるものだと感じたので、地域でも広めたいです」と笑顔で話していました。



的をめがけて一吹き!

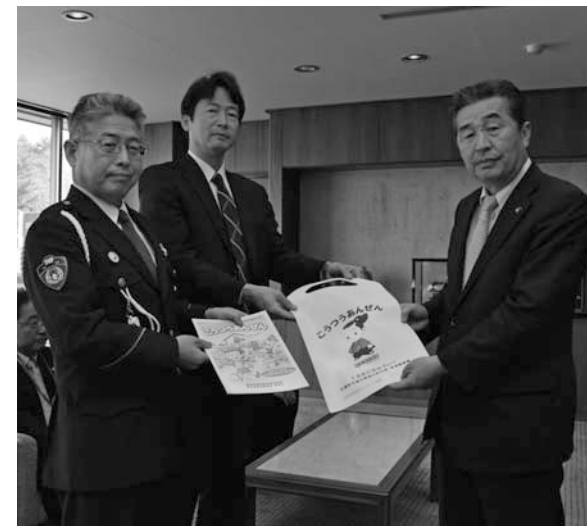
スポーツ吹矢体験会

ランドセルカバーで交通事故から守る

3月9日(木)、愛知県交通安全協会東海大府支部から、新小学1年生を対象に、ランドセルカバーと交通安全冊子「新一年生のためのこうつうあんぜん」が贈呈されました。ランドセルカバーと交通安全冊子の贈呈は、子どもたちを交通事故から守り安全に登下校することを願って、毎年行われており、今年で20回目。ランドセルカバーは、鮮やかな黄色ビニールに、へいしゅうくんが描かれています。

贈呈式に参加した東海警察署長・松田英規さんは「今年に入ってまだ大きな事故は少ないですが、今後も気を付けていかなければいけません。特に、小さなお子さんが絶対に事故に遭わないように私たちも努めていきます」と話しました。

ランドセルカバーと交通安全冊子の贈呈式



子どもの安全を守るランドセルカバー

助ける・助かるためのポイントは協働

3月11日(土)、市民交流プラザで2017市民交流プラザまつりが行われました。

当日は、特定非営利活動法人市民活動情報センターの今瀬政司さんによる講演会も。NPOの立場から支援した東日本大震災の体験や、そこから学んだ協働のあり方を紹介しました。「自発的に動くこと」「日頃から人とのつながりを大事にすること」などの話に、参加者は真剣に耳を傾けていました。

また、市民活動センターでは、オカリナ演奏や寸劇などの活動発表や、体験コーナー、作品展示などのほか、子育て総合支援センターでは、親子を対象としたふれあい遊びなども行われ、多くの人が会場を訪れました。

2017市民交流プラザまつり



軽やかなオカリナの音色が響きました

TOKAI お知らせコーナー



しあわせ村 キッズイベント

●とき 4月29日(土) 午後1時～4時 ●ところ しあわせ村保健福祉センター

●内容 アーティストによるライブやビンゴ大会、お楽しみ縁日など

詳しくは、しあわせ村指定管理者(電話052-689-1287)へ。

こっこパ広場

お父さんとお子さんであい遊びをします。

●とき 5月20日(土) 午前10時～11時30分 ●ところ しあわせ村健康ふれあい交流館 ●対象者 1歳の子ども

子育てサークル交流会 はじめまじりのついで

とその保護者(お母さんの参加も可) ●内容 親子ふれあい遊び ●講師 KAKOスマイルフィットネス・小仲賀世子さん ●持ち物 靴を入れる袋 ●申し込み 不要

詳しくは、子育て総合支援センターへ。

子育てサークルの紹介と新規会員を募集します。人形劇を見たり、ふれあい遊びをしたりします。お気軽にお越しください。

●とき 5月24日(水) 午前10時～11時15分 ●ところ 市民活動センター ●内容 子育てサークルの紹介、親子遊び、人形劇「とらいあんぐる」 ●持ち物 靴を入れる袋 ●申し込み 不要

詳しくは、子育て総合支援センターへ。

アル・トゥ・エン

陶磁器、雑貨、アクセサリ

からフードまで、作家や出店者とふれあいながら、おしゃれな生活を探してみませんか。

●とき 4月22日(土)・23日(日) 午前10時～午後5時(小雨決行) ●ところ どんでん広場 ●内容 ◎クラフトコーナー・ショップコーナー

●雑貨・アクセサリ・陶器・イラストなどさまざまな作品の展示販売 ◎飲食コーナー

●軽食やケーキ・クッキーなどのお菓子

詳しくは、MARUTO企画(アドレスmaruto.project@gmail.com)へ。

春風弥里トーク会 わたしが生きた 宝塚歌劇団とその魅力

東海市ふるさと大使で、元宝塚歌劇団花組の春風弥里さんによるトーク会を開催します。

劇団でのエピソードや魅力、観劇の楽しみ方について、宝塚歌劇に詳しいフリーアナウンサー・竹下典子さんとのトーク形式でお届けします。



●とき 6月17日(土) 午後2時～(開場は1時15分)

●ところ 芸術劇場大ホール

●出演 春風弥里、竹下典子

●入場料(全席指定) 一般: 500円、子ども(3歳以上高校生以下): 200円(2歳以下入場不可) ●先行販売 4月15日(土)～ ●一般販売 4月22日(土)～

なお、先行販売はユウナルフレンドメンバーズプラチナ会員が対象です(会員割引対象外公演)。いずれも午前9時から芸術劇場及びインターネットで販売します。先行販売で売り切れた場合は、一般販売は行いません。

また、車椅子席をご希望の方は、チケット購入の際に芸術劇場文化芸術課(3階)へお問い合わせください。

詳しくは、芸術劇場ホームページをご覧ください。文化芸術課へ。

東海市エコスクール

■東海市自然探検隊①
横須賀新川で
生き物を調べよう



●とき 5月14日(日) 午前9時30分～正午(雨天中止)

●集合場所 養父保育園駐車場

●対象者 市内在住・在学の4歳児から小学生までのお子さんとその保護者(小学4年生以下は保護者同伴)

●内容 横須賀新川で生き物を捕まえ、いのちや自然を守ることに学ぶ ●定員 40人(先着順) ●参加料 無料 ●持ち物 タモ、バケツ、汚れてもいい運動靴(脱げやすいものやサンダルなどの足が露出したものは不可)、水筒、タオル、着替え、筆記用具 ●申し込み 4月17日(月)から28日(金)までに市役所生活環境課(5階)へ。電話でも受け付けます

なお、大人の膝程度の水深に入れる服装でお越しください。

親子農業体験教室

土に親しみ、植物を育て、収穫する喜びを味わいながら親子の対話を深める教室に参加しませんか。

●とき ◎第1回:5月21日(日) ◎第2回:10月22日(日)。時間は午前10時～正午

親子農業体験教室

(雨天決行) ●ところ 農業センター ●対象者 第1・2回共に参加できる市内在住の年少から小学6年生までのお子さんとその保護者(保護者1人につきお子さん2人まで) ●内容 ◎第1回:ミニトマトのプランター栽培、タマネギの収穫、サツマイモの植え付け ◎第2回:サツマイモ・ミカンの収穫、タマネギの植え付け ●定員 30組(先着順) ●参加料 1組千500円(初回に徴収) ●申し込み 4月18日(火)から5月20日(土)までに農業センターへ。電話でも受け付けます

公園の梅の実を 採って

●とき 5月27日(土) 午前9時30分～11時30分 ●集合場所 農業センター駐車場

●対象者 市内在住・在勤・在学者(小学生以下は保護者同伴) ●内容 大池公園で梅の実を収穫し、各種料理を学ぶ ●定員 40人(先着順)

各種料理を学ぼう

●講師 東海市健康づくり食生活改善協議会推進員 ●参加料 300円(傷害保険料を含む) ●持ち物 車手・梅の実 ●申し込み 4月18日(火)から東海市施設管理協会・大池公園管理事務所内(電話052-603-4155)へ

いずれも詳しくは、申込先へ。

ワークショップ 洋裁工房の手芸カフェ

おしゃべりしながら布小物を一緒に作るワークショップを開催します。

●とき 4月26日(水) ◎午前の部…午前10時～正午 ◎午後の部…午後1時30分～3時30分 ●ところ 観光物産プラザ ●内容 針と糸で作るコサージュで、ブローチまたはヘアゴムを作る ●定員 各5人(先着順) ●参加料 1人1,500円(材料費を含む・1ドリンク付き) ●申し込み 観光物産プラザ(電話0562-77-2233)へ

詳しくは、申込先へ。

募集します! 東海市エコスクール 公募講座



東海市エコスクールでは、講座を開催できる方を募集します。あなたの環境への取り組みや考えを、講座をおして多くの方に伝えてみませんか。

●応募資格 定款または規約を有し、責任者が明確な団体、事業所または18歳以上の個人

●助成額 1講座あたり最大3万円

●申し込み 応募用紙(規定用紙)に必要事項を記入して、市役所生活環境課(5階)へ。募集要項と規定用紙は、申込先で配布するほか市ホームページからもダウンロードして使用できます

なお、ご応募いただいた講座は、東海市エコスクール実行委員会により採否を決定します。

詳しくは、申込先へ。

こどもの日は
パターゴルフ
無料開放



●とき 5月5日(金) 午前9時～午後6時(受付は5時まで) ●ところ 元浜スポーツ広場パターゴルフ場

●対象者 中学生以下の子ども及び同伴者(就学前の子どもは保護者同伴)

●申し込み 当日、元浜スポーツ広場管理事務所へ

なお、参加者には粗品のプレゼントがあります。

詳しくは、東海市施設管理協会(大池公園管理事務所内・052-603-4155)へ。

●とき 5月20日(土) 午前9時30分～正午(小雨決行・雨天中止・受付は9時～9時30分) ●集合場所 元浜公園水のテラス前 ●対象者

みんなでウォーキング
JAあいち知多
健康ウォーキング



市内在住・在勤者 ●内容 元浜公園から養父新田緑地などを巡る約5.5kmのウォーキング ●定員 30人 ●参加料 無料 ●持ち物 タオル・お茶など ●申し込み 5月15日(月)までにJAあいち知多東海事業部ふれあい業務課(電話0562-331233)へ。市内JAあいち知多各支店でも受け付けます。なお、当日は歩きやすい服装で参加してください。また、雨天などで開催が危ぶまれる場合は、当日の午前7時以降に申込先へお問い合わせください。詳しくは、申込先へ。

★ ★ ★ ★ ★ みんなでウォーキング ★ ★ ★ ★ ★

いつまでもいきいきと元気に過ごすためには、日頃から適度な運動で身体を動かすことがポイントです。市や団体などが開催するウォーキングイベントに参加して、健康づくりのきっかけにしませんか。29年度中に開催されるイベント予定は下の表のとおりです。このうち5回参加した方には記念品のプレゼントもあります。

各ウォーキングの日時や場所は、公民館・市民館などで配布しているパンフレットをご覧ください。

詳しくは、しあわせ村健康推進課へ。

とき	イベント名	主催団体など
5月20日(土)	JAあいち知多2017健康ウォーキング	あいち知多農業協同組合
5月21日(日)	まつしまクリニックウォーキング交流会	医療法人まつしまクリニック
5月27日(土)	ウォーキング会	楽笑クラブ
6月10日(土)	知多メディアスネットワークウォーキング会	株式会社知多メディアスネットワーク
6月18日(日)	しあわせ村を歩こう会	東海市健康づくりリーダー連絡協議会
9月17日(日)	まつしまクリニックウォーキング交流会	医療法人まつしまクリニック
9月23日(土)	ウォーキング会	楽笑クラブ
10月23日(月)		
11月上旬	太田川健康ウォーキング	しあわせ村健康推進課・教育委員会スポーツ課
11月中旬	ウォーキング東海	東海ライオンズクラブ・健康推進課・スポーツ課
11月26日(日)	加木屋コースを歩こう会	東海市健康づくりリーダー連絡協議会
12月3日(日)	ウォーキング大会	楽笑クラブ
30年3月11日(日)	健康ウォーキング	東海市健康づくり推進リーダー連絡協議会
3月下旬	ウォーキング会	楽笑クラブ

※開催日時やイベント名は変更になる可能性があります。

ヘルスマイト
養成講座



調理実習やイベントなどを開催し、食を通じて市民の健康づくりを応援するヘルスマイト(食生活改善推進員)になりませんか。健康づくりに役立つ内容が盛りだくさんの講座です。男性も大歓迎です。

●とき・内容 右下の表のとおり ●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 市内在住者 ●定員 30人(先着順) ●講師 医師、管理栄養士、歯科衛生士など ●参加料 1回500円程度(調理実習材料費) ●申し込み 5月17日(水)までにしあわせ村健康推進課へ

ヘルスマイト養成講座

とき	内容
7月7日(金)	開講式、オリエンテーション「ヘルスマイトの役割」(午前のみ)
8月4日(金)	実習「釜飯、卵と豆腐、きんぴら、サラダ」 講義「東海市の健康づくり・トマトde健康づくりについて」
9月1日(金)	実習「オムライス・サラダ・トマトスープ・みづかき」 講義「栄養・調理の基礎知識」
10月6日(金)	実習「麦飯・シウマイ・お浸し・スクランブルエッグ・すまし汁」 講義「食品衛生と運動効果」
11月7日(火)	実習「マカロニグラタン・サラダ・スープ・ゼリー」 講義「健康づくりと生活習慣病予防」
12月1日(金)	実習「おせち料理5種、みぞれ椀」 講義「食育と食事バランスガイドの活用」
30年1月5日(金)	実習「魚のあんかけ、オニオングラタンスープ、くずもち」 講義「歯とお口の健康づくり」
30年2月2日(金)	実習「かき飯、吸い物、伏見卵、ごま和え、抹茶かん」 講義「食生活改善推進員と食育の推進」、修了式

※時間は開講式・オリエンテーション・実習…午前10時～午後1時、講義…午後1時30分～3時で全8回

家庭園芸講座
果樹コース

●とき 4月30日(日) 午後1時30分～3時30分 ●ところ 農業センター ●対象者 市内在住・在勤・在学者 ●内容 家庭果樹の春先の管理 ●定員 30人 ●講師

農業センター職員 ●参加料 140円 ●申し込み 4月29日(土)までに農業センターへ。電話でも受け付けます。詳しくは、申込先へ。

シャドーボックスを
楽しみながら
素敵な春恋!

額の中に平面の絵を切り重ね立体感のある絵を作るハンドクラフトを楽しみながら、異性と交流して素敵な出会いを見つけませんか。

●とき 5月27日(土) 午後1時～4時(受付は零時45分～)

●ところ 市民活動センター

●対象者 市及び市近隣市町に在住・在勤の20～40代の独身男女 ●内容 シャドーボックスの製作、茶話会交流

●定員 男女各15人(応募者多数の場合は抽選) ●講師 大橋真由美さん ●参加料 千500円 ●申し込み 4月18日(火)から5月7日(日)までに結婚応援センターへ。電話でも受け付けます。詳しくは、申込先へ。

臨時休館の
お知らせ

●勤労センター
害虫駆除薬剤塗布のため、5月20日(土)(宿泊の方は19日(金)・20日(土)の両日)は利用できません。

手話奉仕員養成講座

●とき 5月11日から30年3月22日までの木曜日で全43回。時間は午後1時～3時

●ところ しあわせ村保健福祉センター ●対象者 16歳以上の方(市内在住・在勤・在学者を優先) ●定員 20人(先着順) ●参加料 3千240円(テキスト代) ●申し込み 4月27日(木)までに東海市社会福祉協議会(電話052-689-1605)へ。電話でも受け付けます

なお、8割以上出席した方には、修了証を交付します。詳しくは、申込先へ。

スポーツクラブ東海 大会・教室のご案内

申し込み・問い合わせは、
スポーツクラブ東海事務局へ。

競技部門

大会・教室名	と き	対象者	参加料	申し込み
	ところ	種 目	問い合わせ先	
市民卓球大会 (レディース・ 二人団体戦の部)	5月13日(土) 午前9時15分～	市内在住・在勤の30歳以上の女性で構成されたチーム(2人・同一クラブ)	700円/チーム (未登録者はスポーツクラブ東海卓球部登録料:500円/人、東海市レディース卓球連絡協議会加入料:500円/人が別途必要)	4月21日(金)まで
	市民体育館	団体戦 1～5部	卓球部・岡田 (電話 052-601-7547)	
市民 バドミントン 大会	5月14日(日) 午前9時～	中学生以上の市内在住・在勤・在学者	2,000円/組(スポーツクラブ東海バドミントン部未登録の場合は2,600円/組)	5月5日(金)まで
	市民体育館	男子ダブルス 1・2・3部 女子ダブルス 1・2・3部	バドミントン部・佐々木 (電話 0569-48-8347)	
市民卓球大会 (シニア・リーグ 昇格戦の部)	5月28日(日) 午前9時15分～	男子60歳以上・女子55歳以上のスポーツクラブ東海卓球親睦会加入者	300円/人(未登録者はスポーツクラブ東海卓球部登録料:500円/人、東海市シニア卓球親睦会加入料:1,000円/人が別途必要)	4月28日(金)まで
	市民体育館	1部…年齢別(2ランク)ダブルス戦、2～4部…シングルス戦	卓球部・岡田 (電話 052-601-7547)	
春季一般 男子6人・ 女子9人制 バレーボール 大会	5月28日(日) 午前9時30分～	市内在住・在勤者で構成されたチーム	3,000円/チーム	5月13日(土)まで
	市民体育館	6人制・9人制	バレーボール協会・村田 (電話 0562-32-2302)	
市民 軟式野球大会	5月28日から7月30日までの毎週日曜日 午前8時～午後5時	中学生を除く15歳以上の市内在住・在勤・在学者で20人以内で構成されたチーム	5,000円/チーム(スポーツクラブ東海軟式野球連盟未登録チームは6,000円/チーム)	4月30日(日)まで
	市内野球場		軟式野球連盟・渡部 (電話 0562-32-3369)	

競技部門

大会・教室名	と き	対象者	参加料	申し込み
	ところ	種 目	問い合わせ先	
市フルコンタクト 空手体験会	5月21日(日) 午前9時～11時	年中児以上の市内在住・在勤・在学者	300円/人	5月16日(火)まで
	市民体育館	フルコンタクト空手の基本動作・打ち込みなどの体験	フルコンタクト空手道連盟・丸茂 (電話 080-6923-0571)	

振興部門

教室名	と き	対象者	内 容	参加料	申し込み (先着順)
	ところ	定 員			
キッズダンス スクール ～楽しく 踊りましょう♪～	5月9日から7月11日までの毎週火曜日で全10回 ●幼児クラス 午後4時40分～5時30分 ●小学生クラス 午後5時40分～6時30分	●幼児クラス 市内在住・在園の年中・年長児 ●小学生クラス 市内在住の小学生	楽しい音楽に合わせて踊り、全身を動かすことでリズム感を養い体力アップを目指す	6,000円	4月19日(水)～5月3日(水)
	しあわせ村保健福祉センター	各20人			
卓球スクール ～初心者歓迎 コース～	5月9日から6月13日までの毎週火曜日で全6回 午後7時～8時30分	小学3年生以上の市内在住・在勤・在学者	初心者から経験者まで、楽しみながら技術力向上を図る	3,000円	4月22日(土)～5月6日(土)
	市民体育館	30人			
バドミントン スクール ～初歩からの バドミントン～	5月13日から6月24日までの毎週土曜日で全6回 午後6時30分～8時	小学4年生以上の市内在住・在勤・在学者	基礎からショットの打ち方や、各種ストロークなどを幅広く学ぶ	3,000円	4月22日(土)～5月6日(土)
	市民体育館	30人			

まちづくり協働推進事業

教室名	と き	対象者	内 容	参加料	申し込み (先着順)
	ところ	定 員			
ママリフレッシュ 講座 ～からだところを 整えて元気ママに なろう～	5月17日から7月5日までの水曜日で全8回 ①からだ元気になる♪ (6回) 午前10時～11時 ②ところが元気になる♪ (2回) 午前10時～11時30分	28年5月17日から11月16日生まれの子どもを子育て中のママ	身体と心が大きく変化する産後に不調を感じるママを対象に、身体と心をリフレッシュする講座です ①簡単な体幹トレーニング ②ママの不安を安心に変える、キッズコーチング講座	無料 (器材レンタル料900円)	4月19日(水)～5月3日(水)
	市民体育館・勤労センター	20人			

※スポーツクラブ東海への会員登録が必要です(市内在住・在勤・在学者、年額500円)。申し込みは火曜日から日曜日の午前9時から午後5時までにスポーツクラブ東海へ(電話不可)。参加者が少ないときは、教室を開催しない場合があります。

美ユティ Body Wave教室

●とき 5月11日から6月8日までの毎週木曜日で全5回。時間は午前10時～11時

●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の市内在住・在勤・在学者 ●内容 曲線動作で体幹部インナーマッスルに刺激を与え強化し、肩甲骨周りをほぐし、ウエストをしぼりながら「くびれ」をつくる ●定員 30人(先着順)

●講師 早見寿子さん ●参加料 4千円 ●申し込み 4月15日(土) から5月4日(木)の午前9時30分から午後8時まで「1日(月)を除く」に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ

詳しくは、申込先へ。

女性のための YOGA教室

①自分を癒す火曜日

●とき 5月16日から6月13日までの毎週火曜日で全5回。時間は午後7時～8時30分

●ところ 市民体育館 ●対象者 16歳以上の女性で市内在住・在勤・在学者 ●内容 優しいヨガとデトックス足もみで心身共に健やかに

②自分を癒す水曜日

●とき 5月17日から6月14日までの毎週水曜日で全5回。時間は午後7時～8時30分

●共通

●定員 各35人(先着順)

●講師 水谷祐子さん ●参加料 各5千円 ●申し込み 4月15日(土) から①は5月9日(火)まで、②は5月10日(水)までの午前9時30分から午後8時まで「1日(月)を除く」に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ



認知症介護者交流会

認知症の方を介護されている家族の皆さんが情報交換する交流会です。

●とき 5月1日(月) 午後1時30分～4時 ●ところ しあわせ村保健福祉センター

●参加料 300円

詳しくは、認知症の人と家族の会・愛知県支部(電話0562-33-7048)へ。

若年性認知症交流会

若年性認知症の人と家族の皆さんが情報交換する交流会です。ご本人同士、ご家族同士がそれぞれに交流し、どんなことでも話せる場所です。

●とき 5月13日(土) 午後

4月23日は「子ども読書の日」



4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」

4月23日(日)は、子どもの読書活動についての関

心と理解を深めるために設けられた「子ども読書の日」です。子どもたちが本と出会ったためには、周りの大人たちの手助けが必要です。家庭・地域・学校など社会が一体となって、子どもたちが「本」で楽しい、おもしろいと思えるような環境づくりを進めましょう。

市内の保育園や児童館では、花をテーマに読み聞かせを行います。中央図書館では同じテーマの絵本や児童書の展示をしています。



(ハーブティは最終回のみ)

●定員 各35人(先着順)

●講師 水谷祐子さん ●参加料 各5千円 ●申し込み 4月15日(土) から①は5月9日(火)まで、②は5月10日(水)までの午前9時30分から午後8時まで「1日(月)を除く」に印鑑と参加料を持参して、市民体育館へ

高齢者の健康体操&ヨガ

●とき 5月17日から7月19日までの毎週水曜日で全10回。時間は午後1時～3時

●ところ 市民体育館 ●対象者 市内在住・在勤者 ●内容 椅子やタオルを使っ

て身体をほぐすと共に肩こり・腰痛を和らげ、ヨガで身体の姿勢・歪みを改善する

●定員 35人(応募者多数の場合は抽選・抽選日は5月8日(月)) ●講師 高木さちさん ●参加料 4千500円 ●申し込み 4月15日(土) から5月7日(日)の午前9時30分から午後8時まで「1日(月)を除く」に印鑑を持参して、市民体育館へ

詳しくは、申込先へ。

中央図書館だより

■お話友の会

●とき 4月16日(日)、22日(土)、23日(日)、30日(日)。時間は午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学校低学年

■名作映画会

●とき 4月15日(土)・29日(土) 午後2時30分～3時 ●対象者 幼児・小学生 ●題名 15日:「うっかりペネロペ みんなともだち編」 29日:「きげんなライオン」

■ひよこの会

●とき 4月21日(金) 午前11時～11時20分 ●対象者 乳幼児 ●内容 読み聞かせ・わらべうた・手遊びなど



1時30分～4時 ●ところ しあわせ村保健福祉センター

●対象者 64歳以下の若年性認知症の人とその家族 ●定員 50人 ●参加料 500円

詳しくは、認知症の人と家族の会・愛知県支部(電話0562-33-7048)へ。

市教育委員会 第4回定例会

●とき 4月28日(金) 午後1時30分 ●ところ 市役所603会議室(6階)

納期限は 5月1日(月)

●固定資産税・都市計画税(第1期分)

●固定資産税・都市計画税の

納付書は、4月7日(金)付けで第1期から第4期までの1年分(4枚)と全期分(1枚)をまとめて郵送しています。第1期分または全期分を切り取って、納期限までに金融機関などの窓口にお持ちください。

なお、コンビニエンスストアでも納めることができますが、30万円を超え、バーコードが印字されていない納付書や納期限が過ぎたものは、ご利用できません。

便利な口座振替 (自動払込)を ご利用ください

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税などは口座振替(自動払込)が便利です。

●申し込み 預貯金通帳とその届出印を持参して、市の指定した金融機関(納付書の裏面に記載、ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口または市役所収納課(1階)へ

なお、収納課では「キャッシュ



シユカード」(ペイジー口座振替受付サービス対応金融機関のカードに限る)による端末操作での申し込みもご利用できます。

詳しくは、固定資産税・都市計画税については市役所税務課(1階)へ、口座振替については収納課へ。

まちづくり 協働推進事業 地域ねご活動説明会

地域の猫に困っている方や、関心のある方はぜひご参加ください。

●とき・ところ ○4月28日(金) 午後6時～三ツ池市民館 ○5月20日(土) 午前10時～加家公民館 ○6月23日(金) 午後2時～大田市民館 ●内容 飼い主のいない猫を増やさないようにするための活動に関する説明会

詳しくは、市役所生活環境課(5階)へ。

フリーマーケット in よこすか 一元浜公園で開催

家庭での不用品などを楽しく売買するフリーマーケットを開催します。なお、会場へは公共交通機関をご利用ください。

●とき 4月23日(日) 午前10時～午後3時(雨天中止) ●ところ 元浜公園

●出店料 市内在住で家庭の不用品を販売する方は、1,500円(それ以外の出店料は、申込先へお問い合わせください) ●申し込み 中部フリーマーケット連盟(電話052-789-1717)へ

詳しくは、申込先へ。

4月15日～30日

市の事故・災害状況

交通事故 (2月)	発生…39件 死者…0人 負傷者…42人
火災 (3月)	建物…1件 林野…0件 その他…0件
救急自動車 (3月)	出場…392件 救急…366件 搬送…367人

日	月	火	水	木	金	土
						4/15
16 家庭の日	17 東海市長一般選挙期日前投票(22日まで) ◆市民体育館休館日	18	19	20 資源の分別収集 6:30～正午 しあわせ村北駐車場、 富木島公民館、文化センター	21	22
23 東海市長一般選挙投票日	24	25	26	27 資源の分別収集 6:30～正午 脇ノ田公園、大田町公民館、 加木屋市民館	28	29 昭和の日

スポーツ指導員がいる日	バドミントン 午前9時～正午	卓球 午後1時～4時	ソフトテニス ①午前9時～正午 ②午後6時～9時	硬式テニス ①午前9時～正午 ②午後7時～10時	弓道 ①午前9時～正午 ②午後6時～9時
-------------	-------------------	---------------	--------------------------------	--------------------------------	----------------------------

※カレンダーにスポーツ指導員がいる日をマークで記載しています。マークの後の①、②の数字は指導員がいる時間帯です。
※市民体育館の個人利用については、体育館のホームページをご覧ください。

◆の施設は、月曜日休み
(しあわせ村は健康ふれあい交流館だけ)
※電話番号をよく確かめておかけください。

市役所	052-603-2211	◆青少年センター	0562-32-5400
市役所FAX番号	052-603-4000	◆市民体育館	0562-32-2311
◆しあわせ村	052-689-1600	◆上野公民館	052-603-0304
高齢者支援ネットワークセンター	052-602-0874	◆平洲記念館・郷土資料館	052-604-4141
◆文化センター	0562-33-2266	◆勤労センター	0562-33-3377
パスポートセンター	0562-51-3334	◆商工センター	0562-33-7772
知多北部広域連合	052-689-2262	◆農業センター	052-601-8731
高齢者相談支援センター (地域包括支援センター)	052-689-1606 分室0562-31-3312	◆清掃センター	052-601-2053
◆子育て総合支援センター	0562-85-6177	◆消防本部(署)	0562-36-0119
◆結婚応援センター	0562-85-6181	◆東海警察署	0562-33-0110
◆市民活動センター	0562-32-3400	◆公立西知多総合病院	0562-33-5500
◆北部子育て支援センター	052-603-2888	◆観光物産プラザ	0562-77-2233
◆南部子育て支援センター	0562-35-1011	◆急患の場合	052-263-1133
◆芸術劇場	0562-38-7030	◆救急医療情報センター(常時)	0562-33-1133
◆中央図書館	052-601-5335	◆在宅当番医テレホンサービス (休日・夜間だけ)	0562-32-2550

●聴覚障害のある方のため、市役所では毎週月・水・金曜日の午前9時から正午までと午後1時から3時30分まで手話通訳者を配置しています。市役所での手続きやお問い合わせなどのときにご利用ください。

INFORMATION

縦覧します
知多都市計画
公園事業の事業計画
変更認可図書

3月14日付けで、知多都市計画公園事業の事業計画の変更が告示されたので、関係図書縦覧します。
●縦覧場所 市役所花と緑の推進課(4階) ●名称 緑陽公園及び廻間公園(名和町)
詳しくは、縦覧先へ。

募集します

歯科衛生士・
管理栄養士
(臨時職員)

●採用予定人数 1人 ●応募資格 歯科衛生士免許を有する方(他所に勤務のない方を優先) ●仕事内容 歯科衛生士業務 ●勤務時間 月々金曜日の午前9時または午後1時から4時間程度で月4回程度(土・日曜日勤務の場

合有り・時期により増減有り)

●賃金 千220円(時給)
●管理栄養士

●採用予定人数 1人 ●応募資格 管理栄養士免許を有し、パソコン操作のできる方 ●仕事内容 特定保健指導や栄養相談、訪問などの栄養業務 ●勤務時間 月々金曜日の午前9時午後4時で週2～3回程度(土・日曜日勤務の場合有り・時期により増減有り) ●賃金 千370円(時給)

◎共通

●採用期間 5月15日(月)～9月30日(土・更新の可能性有り) ●勤務場所 しあわせ村健康推進課 ●申し込み 4月27日(木)までに健康推進課へ
詳しくは、申込先へ。

ホストファミリー

アメリカカノーステキサス大学の学生が、本市に滞在する



にあたり、ホームステイの受け入れ先となる家庭を募集します。

●受入日 6月12日(月)～19日(月)の7泊8日 ●受入人数 14家庭(先着順・1家庭につき1人受け入れ)

●対象家庭 市及び市近隣に在住で、29年度東海市国際交流協会会員の方(会員登録は随時受付) ●申し込み 随時、東海市国際交流協会(商工センター内・電話0562-3215339)へ
なお、宿泊費、食事代などは受け入れていただく家庭の負担となります。
詳しくは、申込先へ。

お礼



次の方からご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。
●小野正二さん(富貴ノ台)から郷土資料館へ一斗餅1点

CATV
知多メディアネットワーク

地上波デジタル
12ch

ハロー!とうかい

東海市 ■4月30日まで

「いじめ」は絶対にゆるさない
～東海市子どものいじめ防止条例～

【番組紹介】
いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうる問題ですが、絶対に許されません。今回は、子どもたちが主体的に行う「いじめ防止サミット」や、人権教室など本市のいじめ防止に対する取り組みを紹介します。

東海市の番組のDVDは、市役所情報課(3階)でお貸しします。最新の2回分は中央図書館でもお貸ししています。
詳しくは、情報課へ。

放送時間	8:30～8:45
	14:30～14:45
	20:30～20:45

大府市

■4月30日まで
大府の未来を創る若者たち～職員採用試験が変わる～

放送時間	8:45～9:00
	14:45～15:00
	20:45～21:00

知多市

■4月30日まで
緑と花のまちづくり

放送時間	9:00～9:15
	15:00～15:15
	21:00～21:15

東浦町

■あつたかいまちひがしうら

放送時間	9:15～9:20
	15:15～15:20
	21:15～21:20

「ハロー!とうかい」は、市役所と市民の皆さんを結び情報番組です。なお、過去の番組一覧は市のホームページに掲載しています。